

発展期に向け総合計画始動

平成28年度の町政の進む方向を決める第1回町議会定例会が2月16日から3月10日まで開かれ、今年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が、本年度の基本方針となる施政方針を述べました。今号では、施政方針の概要と予算の内容を紹介します。

ものであります。

来る新年度は、第9次の長期計画となる山田町総合計画の初年度であり、山田町復興計画に位置付ける「再生期」の3年目にあたります。次の「発展期」という新たなステージに向けた礎となるよう、全力を尽くしてまいります。

なお、NPO問題については、1月19日に実判決の言い渡しがありました。町の復旧・復興の足かせとなる本件を早期に判決に導いていただいたことに對して、関係者の皆さまには感謝を申し上げます。

ん。そういった意味で、今回

「山田町総合戦略」に基づく新たなプロジェクトの取り組みを示したしましたが、将来に向けた「種まき」をスタートしたいと考えております。これが、復興後のまちの中で大きな花を咲かせてくれることを期待する

◇はじめに

東日本大震災から5年の歳月が経過しようとしています。平成24年度の初当選以来、町民の皆さまとともに、この4年間は復旧・復興に向けて一心一意取り組んでまいりました。

わが町は被災地として、震災からの早期の復興が最優先ではありませんが、同時に次の5年、10年後を見据えた問題に、真正面から取り組まなければなりません。

一日も早い復旧・復興を目指して高速走行してまいりました「わが山田丸」も、復旧事業の完成を迎えることになれば、急速に安定走行に戻さねばなりません。

山田町復興計画について

一日でも早い住宅再建を推進

東日本大震災の復旧・復興対策として、これまでに計14回、復興交付金事業計画書を国へ提出し、第13回申請分までの事業

費ベースで約1105億円が配分されました。

27年度は、宅地の造成工事も進み、織笠第1団地・第2団地、

かさ上げ工事とともに災害公営住宅の建設が進められる陸中山田駅周辺地区

平成28年度

施政方針の概要



入居募集が開始された大浦第1団地

小谷島団地、大沢第2団地・袴田団地、大浦南・北団地において完了し、一部引き渡し済みとなっておりま

す。また、津波復興拠点整備事業においては、県立山田病院用地と（仮称）子ども交流センター用地が引き渡し済みであり、同病院は建築中、同センターは間もなく完成となります。

山田駅前の中心市街地エリアでは、まちなか再生計画に基づき、関係団体と協働して、共同店舗棟、うみねこ商店街、交流施設等のオープンに向けた取り組みを進めております。

28年度は、復興計画の「再生期」の後半にさしかかり、高台住宅団地、区画整理事業によるかさ上げ地等、造成工事が順次完了してまいります。土地の引き渡しについても、迅速な対応

を心掛け、一日も早い住宅再建ができるように、さらなる事業の進捗を目指してまいります。

29年度以降に引き渡しとなる住宅地についても、UR都市機構や震災復興事業共同企業体と

の調整・協議を密に行い、前倒しの可能性を検討してまいります。

以下、新たな総合計画の基本方向に沿って、28年度における具体の施策を申し述べます。

健やかで心温まる地域づくり

一人一人の健康づくりを行う

◆健康づくり

「第2期健康やまだ21プラン」で目指すところは、町民一人一人が健康で安心できる暮らしを取り戻すこととしております。

重点目標である「脳卒中発症予防」、「健康寿命の延伸」、「肥満の予防と減少」を達成するために、特定健診や健康教室などの事業を推進してまいります。

健康的な生活を送るために、年齢を問わず食育を推進することが重要です。食事の大切さや食の健康を考えられるように、出前授業や各種健康教室などに取り組んでまいります。

ことしの夏ごろには、50床の入院機能を持つ県立山田病院が開院する予定です。医師などの確保については、県医療局と緊密に連携して取り組みます。また、宮古圏域で医療情報連携ネットワークに参画し、地域医

療の充実に努めてまいります。

同病院への診療応援依頼と町の地域医療に関心を持っていたくよう、医師の招へい活動を継続します。

地域医療を守るため、被災した診療所、歯科診療所の再建や、新規診療所の開業に助成を行います。

一方、多くの町民の医療給付を支える国民健康保険事業については、震災後の特殊事情などにより、その財政運営は厳しい状況にあります。

この運営の安定を図るため、28年度においては、引き続き医療費の抑制の努力を行い、保険税など主要財源の適正確保に努めてまいります。しかし、同時に、将来に向けて確実で持続可能な自主財源確保が重要であり、保険税については税率改定を視野に入れた検討を行い、財政基

盤の安定に努めてまいります。

乳幼児児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭などに対する各医療費助成事業は、継続して実施してまいります。

◆福祉

地域福祉については、住民が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、また互いに支え合いながら社会生活を送られるよう環境づくりを進めてまいります。

高齢者福祉については、老人クラブやシルバー人材センターの活動補助を行い、生きがいづくりを支援してまいります。

障がい者福祉については、生きがいのある生活が送られるよう支援するとともに、引き続き宮古圏域で相談支援事業を実施



末永く健康でいるために（高齢者大学）



役場3階にある被災者相談支援センター

してまいります。

介護サービスについては、適正な給付により、持続可能な制度の維持に努めるとともに、保健・医療・福祉・介護が連携しながら、在宅サービスの円滑な提供に努めてまいります。

高齢者が、安心して過ごせるよう「医療と介護の連携推進」「認知症高齢者への支援強化」「生活支援体制整備」など、関係機関の協力体制の強化を図るとともに、民生委員、家族や地域の支え合いを活用した「高齢者地域支援ネットワーク」の整備に継続的に取り組みます。

◆被災者の生活支援

生活支援については、住宅再建方法にに応じて▼被災者住宅再建支援▼住宅自力再建者支援▼生活再建住宅支援——事業などにより継続支援してまいります。被災者の生活再建が図られるよう、被災者相談支援センター

などと連携を図り、支援金の窓口相談を行ってまいります。

仮設住宅入居者や公営住宅入居者等の健康づくりについては、全戸訪問により健康状態の把握に努め健康支援を行ってまいります。また、集会所等において健康座談会を開催するなど、健康づくりを推進してまいります。

◆子育て支援

母子保健事業は、生涯を通じて健康の出発点であると同時に、次の世代を健やかに生み育てるための基盤であることから、妊婦健診や乳幼児健診の公費負担の継続と健康教室、療育事業などを通じ支援してまいります。

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、助成事業を継続し、生み育てやすい環境を整えてまいります。

27年8月から助成対象者等の拡大を行った「乳幼児児童生徒医療費助成事業」については、制度の周知や利用促進により、子育て支援の充実に努めてまいります。

就学前の家庭には、安心して子育てできるよう保育サービスを充実させるとともに、負担や不安、孤立感を和らげるため、地域子育て支援センター事業などを通じて支援してまいります。

放課後児童対策については、

小学生の居場所となる放課後児童クラブを運営し、健全育成と保護者が就労しやすい環境づくりを引き続き進めてまいります。

◆住民主体のまちづくり

町民と行政がそれぞれの役割と責任のもとに、地域自らが決めて実行していくコミュニティ活動を支援するために「住民協働推進支援事業」を実施し、その活動を支援してまいります。

安全で住みやすい生活基盤の整備について

山田線の早期再開推し進める

◆交通網

三陸沿岸道路については既に全線事業化が図られ、国が「復興道路」の位置付けのもと、復興のリーディングプロジェクトとして整備を進めております。

町内では、山田—宮古南インター間の29年度の開通を目指して、整備が進められております。大沢地区高台の住宅団地をつなぎ、国道45号に接続されるルートで整備が行われている主要地方道重茂半島線と、三陸沿岸道路の(仮称)山田北インターへのアクセス道路として整備が進められている一般県道宮古山田線の整備促進を図ってまいります。



仲良くくつろぐ子どもたち
船越小放課後児童クラブ

町道の整備については、細浦柳沢線を始めとして復興計画との調整を図り、計画的に進めてまいります。織笠・草木地区を結ぶ新たな道路整備を進める他、通学路の安全に配慮し豊間根小学校隣接の豊間根・関口線の歩道を整備してまいります。

JR山田線については、具体的な工事の調整や30億円の移管協力金の使途協議を進め、早期の運行再開に向けて取り組んでまいります。

路線バスについては、利用者の利便性を考慮した路線運行を確保するため、適切な運行見直しについて岩手県北バスなどと協議、対応してまいります。

◆住環境の整備

織笠地区と大沢地区については、それぞれ27年度・28年度で高台住宅団地、かさ上げ地の整備が完了するため、順次、土地の引き渡しを行ってまいります。山田地区については、山田第1団地の造成や拠点区域などのかさ上げ工事を行っております。山田第3団地とその沿線となる細浦柳沢線については、28年度中に工事に着手してまいります。

船越・田の浜地区については、高台住宅団地の造成が27年度から28年度にかけて整備を完了することから、土地の引き渡しを行ってまいります。

大浦地区については、引き続き土地の引き渡しを進めてまいります。

住宅再建については、山田型復興住宅協議会から低廉で良質な「山田型復興住宅」が提案されており、柳沢地区に山田型のモデル住宅を建設することにより周知に努めてまいります。

災害公営住宅については、長崎第2、船越第1、長林、船越第8および田の浜団地の建設に着手してまいります。また、県が建設している北浜団地は、28年度内の完成を目指し工事を進めてまいります。

◆適正な土地利用

「柳沢北浜地区土地区画整理

事業」については、道路工事や宅地造成工事などを実施し、一部地域を除いては29年度までに完成するよう進めてまいります。

災害危険区域の指定をした土地の利活用については、事業者や地元の皆さまの意向などを見極めながら進めてまいります。

国土調査については、引き続き一筆地調査の一部を外注して事業の進捗を図り、石峠地区の調査を継続してまいります。

◆上下水道

水道事業については、良質な水道水の安定供給と効率的な経営および施設の維持管理に努めてまいります。

下水道事業で供用している処理区については、土地利用再編に合わせた施設を整備してまいります。整備中の山田処理区については、一部供用開始を目指

し、終末処理場建設と管渠整備を実施してまいります。

◆環境・衛生

住宅再建に伴うごみステーション用集積箱の需要に対応するため、行政区等に対する購入費補助事業を進めてまいります。

地球温暖化対策の一環として取り組む「住宅用太陽光発電設備導入促進事業」については、引き続きこの助成制度の周知に努め、環境への負荷の少ない新エネルギーの普及を図ります。

◆新斎場の建設

新斎場の建設については、30年度当初の供用開始を目指し、造成工事、建物の設計などに着手いたします。施設周辺の環境との調和が図られ、利用者のニーズと利便性などに配慮した施設配置と機能を備えるものにしてまいります。

地域特性を生かした産業の振興について

まちなかの活性化を図る

◆水産業の振興

主要魚種であるサケについては、東北区水産研究所が行う試験研究に協力する他、国と県に対し、稚魚の減耗要因の解明とサケ資源の早期回復への取り組みを要望してまいります。

「殻付カキ」については、漁協と連携して付加価値の向上に努めるとともに、「カキまつり」などのイベントを通じて、震災で低下した山田ブランドの再生に取り組んでまいります。

漁業担い手の確保・育成につ



山田魚市場で行われる水揚げ作業

いては、引き続き「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行う他、新たに組織する漁業就業者育成協議会の活動を通じて漁業就業者の確保・育成に努めてまいります。

町営の織笠漁港の復旧は、28年度の早い時期に完了する予定です。27年3月ですべての工区が発注となった小谷島漁港については、28年度内の完成を目指してまいります。

水産加工流通施設については、施設整備や設備導入に助成する他、水産加工業者の販路開拓を支援するため、食品関連バイヤー等との商談・交流の機会を提供してまいります。また、水産加工場の労働力不足を解消するため、外国人技能実習制度の活用を支援してまいります。

◆農林業の振興

農業については、被災農地の復旧により、織笠工区と小谷鳥工区では営農が再開しております。また、「農村地域復興再生基盤総合整備事業」により先行して整備着手している豊間根工区は28年度の完成を目指して取り組んでまいります。

地域の農地の有効利用を図るため、地域の中核となる担い手への利用集積を進めるとともに、地域農業の中核である土地改良区に対して支援してまいります。林業については、森林の持つ多様な機能を発揮できるよう、町有林の適切な森林整備を進めるとともに、民有林の整備を支援してまいります。

露地栽培原木シイタケについては、放射性物質の汚染による一部の出荷制限について、解除に向けた取り組みを進めてまいります。

◆商工業の振興

商業については、山田町商工会や共同店舗棟建設運営会社、各商業者グループなど関係団体と協働して、各地区の被災事業者の再建と、新たな商業地の形成に向けた取り組みを進めてまいります。

中心市街地エリアについては、本年秋季に共同店舗棟と交流施設、商店街の一部がオープンするこ



とから、にぎわいの創出を図ってまいります。また、復興特区制度による産業集積区域を新たに設定し、まちなかの活性化を図ってまいります。

被災した中小企業については、基盤整備後の土地で速やかに本設へ移行できるよう、各種制度の活用を促し再建を支援してまいります。

工業については、工場等への用地提供に努め、誘致企業への支援を継続するとともに、経営基盤の強化を図るための融資制度等の周知に努めてまいります。

◆観光の振興

観光については、新たに策定した「山田町観光復興ビジョン」に基づき、より多くの町民が参画できる体制を構築しながら、関連施策の充実・展開を図ってまいります。

具体的には、これまで事業者や町民が自主的に企画・試行し

てきた体験型観光プログラムを定着できるよう、組織の構築やガイドなどの確保・育成を図ってまいります。

オートキャンプ場周辺の桜の名所づくりや、三陸山田ジオパークの普及推進、新たに設定された「みちのく潮風トレイル」の整備・活用など、地域資源を生かした観光地づくりを進めます。

山田町観光協会については、観光振興の要であることから、観光振興の強化について支援するとともに、町内の事業者も含め連

安全で安心な暮らしの確保について

防潮堤や防災緑地の早期整備

◆消防・防災対策

あらゆる災害から町民の生命や財産を守るため、山田町地域防災計画に基づき、町、関係機関並びに町民が丸となり、総合的かつ効果的な対策を推進してまいります。

総合防災訓練などを通じ、自助、共助、公助がそれぞれの役割を果たすための施策を推進してまいります。

障がい者やひとり暮らし高齢者などの避難支援体制については、自主防災組織の育成と組織

携して事業を進めてまいります。

◆雇用の創出

求職者の就業を進めるため、雇用情報の提供や新卒者を対象とした町内企業の見学会を行うとともに、宮古職業訓練協会への助成や「離職者資格取得支援事業」を実施してまいります。

また、山田町工場誘致条例による優遇措置制度の周知を図るとともに、進出後の誘致企業への訪問、新たな立地意向のある企業を発掘するためのアンケート調査などを通じ、雇用の場の確保に努めてまいります。

化を推進してまいります。

織笠漁港海岸防潮堤の復旧については、29年度の完成を目指しております。県管理の漁港海岸防潮堤や浦の浜地区、小谷鳥地区の農地海岸堤防については、早期の完成に向け県と連携を図ってまいります。

田の浜地区に整備を行う津波防災緑地は、28年度中に完成するよう進めてまいります。

防災行政無線については、新たに整備される住宅団地等に、屋外拡声子局の設置を進め難聴

地区の解消に努めてまいります。
消防団活動については、報酬や出動手当を改定し、団員の皆さまの処遇改善を行います。

被災した消防屯所については、本設復旧を目指してまいります。

◆町民の暮らしの安全

交通安全については、今後も大型車両の増加による事故の発生が心配されることから、交通指導隊や関係機関、団体等と連

携して交通安全対策に取り組んでまいります。

地域安全の確保については、犯罪の未然防止のために関係機関等と連携し、防犯隊によるパトロールや児童生徒の見守り活動などに取り組んでまいります。消費者行政については、消費者トラブルによる被害防止や解決のため、相談事業などの取り組みを継続してまいります。

個性豊かな力強い人材の育成について

子どもの「生きる力」を育む

◆学校教育

町の将来を担う子どもたちに対して、学習指導要領の理念が示す「生きる力」の具現化を引き続き図ってまいります。

震災により学区外の仮設住宅に入居している児童が安全に通学できるよう、スクールバスの運行を行ってまいります。

町の未来を担う中高生の人材育成については、ジュニア海外使節団としてオランダ派遣事業に取り組んでおります。現地で交流を通じて、幅広い視野と柔軟な思考力を持った人材育成に努めてまいります。

◆生涯教育

社会教育については、講演会

や各種講座の開催を通じて、町民の多様化する学習ニーズに対応していくとともに、老朽化が進んでいる各地区の集会施設について、適正な維持管理に努めてまいります。

陸中山田駅前を整備される（仮称）子ども交流センター

については、誰もが気軽に利用できる施設とするため、名称を「山田町ふれあいセンター」とし、7月開館予定で準備を進めております。社会体育については、体育協会やスポーツ団体などの活動へ助成を行ってまいります。

第71回国民体育大会・希



昨年開催された国体リハーサル大会

◇行財政の運営

震災後5年を経過したとはいえ、いまだ「復興の道半ば」の状況にあり、国からの復興交付金や震災復興特別交付税などが中心となる巨額の予算編成は、まだ数年は続くものと考えています。

このような中で、財政の健全性の指標となる「健全化判断比率」は、今までのところ健全性を保っている状況にあります。しかし、今後の人口減少や、復旧・復興事業の完了に伴う地域

経済への影響などが想定されることから、これらの課題に向き合い、一つひとつ的確に判断し、将来の町民に過度の負担を強いることのないよう、健全な行財政運営に努めてまいります。

◆◆◆

以上、28年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

あの大災害より5年という節目を迎えるにあたり、多くの復興事業が形として見えてきました。この5年間は長く、そして大変な期間でした。

山田町復興計画においては10年という期間で事業を進めております。5年後のゴールに向けてしっかりと歩みが町民から期待されているところです。

復興計画と同様に山田町の10年後を見据えた山田町総合計画についても町民の協力のもと、進めていかなくはなりません。

震災の年に15の春を迎えた子どもたちが、過日の成人式において二十歳を迎えました。216人の対象者の中で180人が参加しました。若い世代が故郷山田に捨てがたい思いがあることがよく見て取れました。

このように次世代を担う若者たちに、故郷山田をしつかりと引き継ぐための「希望の懸け橋」になりたいと考えています。